

30代からの上手な会社設立



行政書士法人 日本許認可センター代表の山内隆司さん

「自分分で会社を作ったので、許認可申請をお願いします。」(30代・K氏) このような相談が多いと語る山内隆司さん。豊島区巣鴨で昭和54年に開業した行政書士事務所の二代目経営者だ。

「最近では、会社設立の手続き

が以前に比べて容易になりましたので、ご自身で会社設立をされるお客様は比較的多いです。」と隆司さんは話を続ける。

「しかし、会社設立は目的ではなく、あくまでスタート。会社設立をした後に必要な許認可申請を視野に入れて会社設立の手続きをしないと、最初からやり直になってしまう。」

前述のK氏の続きだが、「会社設立は経費を抑えるために自分で行い、許認可の部分を行政書士にお願いしようとした。」この相談に対して、隆司さんは、

「お手伝いをさせて頂きたい気持ちではありますが、必要な許認可申請をするにあたり、資本金の増資、目的の追加、役員の変更などが必要でした。正直に必要な手続きを申し上げたと

ころ、がつくり肩をおとしてお帰りになりました。」

このような状況を多く見てきている隆司さんが30代から会社設立をする場合に気をつけてほしいことは「自分で手続の全てを行うことは必ずしも良い選択ではない。」と答える。

続いて、「やはり餅は餅屋です。会社設立という部分だけを見て手続を進めるのではなく、事業をスタートさせることを考えて会社設立をしてほしい。そのためには全体を見てくれる専門家に依頼することが先決です。」とアドバイスをくれた。

今回は、隆司さんが読者の皆さんに無料小冊子「行列のできている行政書士の賢い選び方」(A5・86ページ)を数量限定ではあるが配布してくれる。今後の参考に手にしておきたい一冊だ。

先着30部
限定

お申し込みは簡単! 今すぐお電話、FAX、メールを、会社設立アドバイザーが詳しく説明しております

24時間無料録音テープ案内

0120-048-454 (携帯OK)

24時間通話料・無料お申し込みFAX

0120-12-8893

24時間お申し込み受付メール

staffryu@mui.bigolbe.ne.jp

問い合わせ先 通話料無料 ☎ 0120-10-8893 (携帯OK) 行政書士法人 日本許認可センター
豊島区巣鴨3-16-13 www.nippon-kc.jp 日本許認可センター 検索 担当 山内 隆司 専用コード 0130820